

## 平成29年旭市議会第4回定例会会議録

### 議事日程（第2号）

平成29年11月13日（月曜日）午前10時 3分開議

第 1 議案質疑

第 2 常任委員会議案付託

---

#### 本日の会議に付した事件

日程第 1 議案質疑

追加日程 議案第6号、議案第7号直接審議（先議）

日程第 2 常任委員会議案付託

---

#### 出席議員（21名）

1番	林 晴 道	2番	高 橋 秀 典
3番	米 本 弥一郎	5番	宮 内 保
6番	磯 本 繁	7番	飯 嶋 正 利
8番	宮 澤 芳 雄	9番	太 田 將 範
10番	伊 藤 保	11番	島 田 和 雄
12番	平 野 忠 作	13番	伊 藤 房 代
14番	林 七 巳	15番	向 後 悦 世
16番	景 山 岩三郎	17番	滑 川 公 英
18番	木 内 欽 市	19番	佐久間 茂 樹
20番	林 俊 介	21番	高 橋 利 彦
22番	林 正一郎		

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

市長	明智忠直	副市長	加瀬正彦
教育長	諸持耕太郎	秘書広報課長	伊藤義隆
行政改革推進課長	小倉直志	総務課長	飯島茂
企画政策課長	阿曾博通	財政課長	伊藤憲治
税務課長	渡邊満	市民生活課長	大木廣巳
環境課長	井上保巳	保険年金課長	遠藤茂樹
健康管理課長	木内喜久子	社会福祉課長	角田和夫
子育て支援課長	小橋静枝	高齢者福祉課長	浪川恭房
商工観光課長	向後嘉弘	農水産課長	宮負賢治
建設課長	加瀬喜弘	都市整備課長	鵜之沢隆
下水道課長	高野和彦	会計管理者	島田知子
消防長	加瀬寿勝	水道課長	加瀬宏之
庶務課長	栗田茂	学校教育課長	佐瀬史恵
生涯学習課長	高安一範	体育振興課長	加瀬英志
監査委員局長	高木昭治	農業委員会事務局長	相澤薫

---

**事務局職員出席者**

事務局長	大矢淳	事務局次長	花澤義広
------	-----	-------	------

---

開議 午前10時 3分

○議長（佐久間茂樹） おはようございます。

ただいまの出席議員は21名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 議案質疑

○議長（佐久間茂樹） 日程第1、議案質疑。

議案の質疑を行います。

議案第1号から議案第8号までの8議案を順次議題といたします。

議案第1号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

林晴道議員。

○1番（林 晴道） それでは、平成29年第4回定例会議案質疑、行わせていただきますが、第1号の平成29年度旭市一般会計補正予算の議決についてでございますが、7ページ、16款1目総務費寄附金、説明欄1、ここに1,100万円とありますが、補足説明によりますと学校教育充実のため篤志寄附を計上するとありました。

これは、何人の方々からの寄附金であり、また、平成29年度は、10月末現在で寄附金の総額は幾らであるのかお尋ねいたします。

次に、9ページ、10款教育費、2目事務費、説明欄1です。学校いきいきプラン事業でございますが、これはいただいた寄附金をこの事業の財源として計上するとの補足説明でありましたが、当初予算を超える金額を、まずは、なぜこの時期に補正予算で計上するのかをお伺いいたします。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、7ページの1,100万円の寄附金につきましてお答えいたします。

まず、何人の寄附があったのかということでございますが、この金額に対しては、1事業者でございました。

それと、平成29年度、10月末で締めてありますが、2,269万8,164円ほど寄附金がありました。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） ご質問の、当初予算がだいぶあるのに、この時期になぜ補正にするのかというご質問かと思えます。学校教育課のほうでお答えします。

今回、補正をお願いしております学校いきいきプラン事業の財源は、全額ふるさと応援基金繰入金からでございます。学校教育の充実のため活用するものでございます。

今回、寄附してくださった方の必要なものをすぐ購入していただきたいとの思いを伺い、学校いきいきプラン事業の追加事業として、各校が必要なものを購入するための補助として、補正をお願いしているものでございます。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） それでは、ふるさと応援寄附金であります。この事業は、開始から現在に至るまでの寄附金総額と、使用目的別の寄附金の金額ですか。そういうものがあると思われまので、お尋ねをいたします。

次に、学校いきいきプランの事業でございますけれども、各学校の充実ということで、特色ある事業を実施することに補助金を行うというふうに思いますけれども、現在、各学校ではどのような事業を計画しているのか、その計画を具体的に伺いたいと思います。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 開始から今までの寄附金総額でございますが、4,190万2,165円でございます。

それで、それを事業に使ったものということでございますが、27年分から28年度分までの寄附についてですが、産業の振興ということで606万5,177円で、健康福祉の充実に対して178万5,000円、教育の充実に対して152万円ちょうど、生活基盤の整備ということで78万4,022円、安心・安全なまちづくり124万6,792円、市長にお任せということで708万3,010円の寄附がございまして、これを歳出に充当したものが、新規就農総合支援事業1,923万5,000

円ありましたが、ここに210万円、商業活性化に500万円充当しました。老人クラブ活動促進事業に100万円、あさひ健康応援ポイント事業に50万円、学校いきいきプランに、今まで100万円で、今回1,100万円の充当でございます。それと、旭スポーツの森公園整備事業に100万円、防災対策整備事業に100万円、インターネット活用事業ということで、シティプロモーションに50万円というような充当になっております。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） それでは、当初予算での学校いきいきプラン事業と、今回補正する学校いきいきプラン事業についてお答えいたします。

当初予算での各学校のいきいきプランの具体的な取り組みですけれども、特色あるというところで、地引き網体験ですとか、著名人による講演会、音楽鑑賞、花いっぱい運動の推進等、バラエティーに富んだ事業を行っているところです。

今回の補正予算では、それぞれの学校で使用目的や狙いに応じて役立つものを購入するための補助として予定しているものであり、各校が取り組む学校いきいきプラン事業を、さらに推進したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） ふるさと応援基金ですね、寄附をいただくということは本当にありがたいことでありますので、そのご恩に対して、本市としては感謝の気持ちを伝えるべきと考えますが、このような多額な寄附をいただいた場合や、金額別でどのような対応をとっているのか、具体的に伺いたいと思います。

学校いきいきプランの事業ですね。こちらでは、寄附者のご恩、どのように各校の特色ある事業につなげて、生かしていくのか。担当課の見解を最後に伺いたいと思います。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 今回の寄附につきましては、市内の事業者からの篤志寄附ということで、返礼品等の対象事業ではございません。

今回、どういうことをしたのかということですが、市長から感謝状の贈呈をしております。

以上です。

（発言する人あり）

○企画政策課長（阿曾博通） 個人の500万円以上の寄附、または事業者の1,000万円以上の寄附については、紺綬褒章の対象となります。

今回のやつはなるんですが、本人のほうからそれについては辞退したいということで申し出がございましたので、申請はしておりません。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） 寄附者の、子どもたちのために必要なものを速やかにというように思いをいただきまして、各校で予定をしておりますが、例としまして、教材提示用として活用するための簡易実物投影機ですとかデジカメ、それからチューバなどの楽器、あるいは運動の時に安全を確保するためのセーフティーマット等が、現在挙げられております。

学校教育課といたしましては、学校いきいきプラン事業がますます活性化するように、児童・生徒の心の安定ですとか、コミュニケーション能力の向上、夢や希望の醸成、地域への理解や愛着の深まり等、子どもたちの力がますます伸びていくように、こちらとしても充実に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第1号の質疑を終わります。

議案第2号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

林晴道議員。

○1番（林 晴道） それでは、議案第2号、東日本大震災による被災住宅の建替住宅等に係る固定資産税等の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますけれども、この議案は減免期限を延長するものでありますが、それでは、現在までどのくらいの減免件数、減免額があったのか。

また、平成29年度ベースでの減免見込額、それから件数をお尋ねいたします。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） それでは、減免の累計ということでありますけれども、平成24年から始まりまして、市のほうの減免額につきましては172件、減免金額として累計で3,512万

5,000円であります。

それと、29年度の減免状況ですけれども、175件、939万7,000円ということであります。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 震災に遭われて、被災されて、いまだ多くの建て替えが済んでいないような状況であります。このような制度をしっかりと広く周知をする必要があると考えますが、どのように周知を行っているのか、詳細を伺います。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） 周知でございますけれども、これにつきましては、ホームページ等に記載してございます。

それと、あとは問い合わせに対しまして、来庁時にお話をするというような状況でございます。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第2号の質疑を終わります。

議案第3号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（佐久間茂樹） 質疑なしと認めます。

議案第4号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

林晴道議員。

○1番（林 晴道） それでは、議案第4号、旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。この議案は、市営住宅が老朽化になり、政策空き家として戸数を減らすとのことだと思われま。

現在、神西住宅の入居状況及び家賃等についてお伺いをいたします。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 神西住宅についてお答えを申し上げます。

神西住宅につきまして、現在は管理戸数としては14戸ございますが、このうち入居しているのは3戸となっているところでございます。

家賃というご質問がございましたが、家賃につきましては、住宅、部屋によりまして違いがございますし、ご本人の収入によっても違いが出てまいります。

金額としましては、すみません、ちょっと目がよく見えなくて、申し訳ありません。すみません、ちょっと今、手元にございませんで……

（発言する人あり）

○財政課長（伊藤憲治） 数千円ぐらいの値段です。かなり昔に建てたものですので、1万円なんていうことでいっている数字ではございません。低いところで数千円というところがございます。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 神西住宅の戸数が減ることによりまして、ほかの市営住宅へ入居を希望する市民がいるかと思われまますけれども、現在の神西住宅の家賃に比べ、ほかの市営住宅は、入居基準が高いだとか、その家賃が高くはならないものなのか。その辺の比較といいますか、ほかの市営住宅との状況を伺いたいと思います。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） ほかの住宅との関係ということですが、ちょっと数字としてはっきりは、今、申し上げられませんが、今回、この神西住宅につきましては、香取住宅への移設ということを進めてきた中で、こういう形になったところでございまして、確かに議員おっしゃられるとおり、神西住宅が香取住宅へまいりますと、家賃のほうが少し値上がりをいたしますが、そこにつきましては、年数をかけまして段階的に調整していくということで考えておりますので、急激に移設したことによって家賃が増えるというものではありません。そういうことでございます。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 今の答弁を聞く限り、今回は、3戸の用途廃止でありますので、市民サービスの低下にはつながらないのかなと、そのように思いますけれども、耐用年数を大きく、

大幅に過ぎる神西住宅、今後の取り扱い、どのように考えているのかお伺いをいたします。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 神西住宅の今後の取り扱いということでございます。

今回廃止をする住宅以外にも、まだ残る住宅がございます。

したがいまして、まだ棟が残っている状態では、次の形、なかなか考えるのは難しゅうございますので、ある程度まとまって空き家ができて、取り壊しというめどがついた時点で、その後の対応というものを考えていきたいと思っております。そこには、売り払いということも含めた形での対応を考えたいと思っております。

それと、すみません、先ほどご質問にありました神西住宅の家賃でございますが、幅がございます。手元に資料まいりました。低いところで2,500円から、高いところでも4,500円という状況でございます。

ちなみに、香取住宅でございますが、香取住宅は低いところで5,400円、一番高いところでも9,700円という状況でございます。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第4号の質疑を終わります。

議案第5号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

林晴道議員。

○1番（林 晴道） それでは、議案第5号、区域をこえての路線の認定を承諾することについてです。

今回の、この承認は、本市で管理する道路を、銚子市の道路として認定するものでありますけれども、交付税などの算入では、道路、それから面積、人口が基本になります。これを承諾することで、交付税の減額につながらないものなのか、もしつながるとすれば、損失額は幾らであるのか、お尋ねをいたします。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、認定による不利益はないのかというご質問にお答えした

いと思います。

社会福祉法人猿田の丘なでしこへの進入路として、旭区域内にあります、県所有地につきましては、銚子市の市道に囲まれている状況であります。

かつ、利用者及び隣接する土地所有者は銚子市の市民であることから、千葉県、旭市、銚子市の三者により協議した結果、本市の区域内ではありますが、適正な道路管理を図る上から、周辺の市道と一体的に銚子市で市道の管理することが適当であるという結論に達したものであります。

ご質問の、認定による不利益についてでございますが、今後の維持管理等を考慮しますと、不利益にはならないというふうに考えております。

それで、底地が道路ということでございましたが、底地は千葉県所有の道路、道路というか進入路ということでございまして、はなから旭市の管理する底地ではございません。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） それでは、旭市、本市の区域内にあるほかの市町村の管理する道路ですか、それが何路線でどのぐらいの総延長があるのか。また、ほかの近隣の市に、本市の道路が何路線でどのぐらいの総延長があるのかを伺いたいと思います。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） ご質問の市道の関係でございますが、旭市の道路がほかの市にあるというところはないというふうに考えております。

ですので、今回の進入路につきましては、はなから、当初から千葉県の所有の進入路というか、所有の土地ということでご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 議案が配付されてから、忙しさにかまけて、僕自身、今日に至るまで、この道路通ったことがないのかなと、そのように思っておりますけれども、周辺の方々は旭市民でありますので、今回、銚子市の市道路線として承諾した場合、今後、整備だとか管理はしっかりと銚子市のほうで行っていただけるものなのか。旭市民から要望が届く場合があるかと思っておりますけれども、その時の体制、しっかりとれるものなのか、具体的に伺いたいと思います。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） 先ほどもお答えしましたが、周辺の土地の所有者につきましては銚子市の市民でございます。

ですので、そういった懸念はないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） 先ほど、議案第2号の議案質疑の中で、平成29年度の減免対象件数ということで、175件という数字を申し上げましたけれども、172件でございます。累計と同じ件数ということで、申し訳ありませんでした。訂正のほど、お願いいたします。

○議長（佐久間茂樹） 以上で通告による質疑は終わりました。

議案第5号の質疑を終わります。

議案第6号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（佐久間茂樹） 質疑なしと認めます。

議案第7号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（佐久間茂樹） 質疑なしと認めます。

議案第8号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（佐久間茂樹） 質疑なしと認めます。

以上で議案質疑を終わります。

◎追加日程 議案第6号、議案第7号直接審議（先議）

○議長（佐久間茂樹） おはかりいたします。議案第6号、議案第7号は人事案件でありますので、委員会付託を省略して、本日の日程に追加し、直接審議にて先議いたしたいと思いますが、これに決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐久間茂樹） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号、議案第7号は委員会付託を省略して、本日の日程に追加し、直接審議にて先議することに決しました。

議案第6号、議案第7号は人事案件でありますので、討論を省略して採決いたします。

議案第6号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（佐久間茂樹） 全員賛成。

よって、議案第6号は同意することに決しました。

議案第7号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（佐久間茂樹） 全員賛成。

よって、議案第7号は同意することに決しました。

---

◎日程第2 常任委員会議案付託

○議長（佐久間茂樹） 日程第2、常任委員会議案付託。

これより、各常任委員会に議案を付託いたします。

議案第1号から議案第5号までと議案第8号の6議案を、お手元に配付してあります付託議案分担表1、議案の部のとおり、所管の委員会に付託いたします。

付託いたしました議案は、22日までに審査を終了されますようお願いいたします。

---

○議長（佐久間茂樹） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は15日定刻より開会いたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午前10時31分